資料２－２

パブリックコメントの実施について

➢ パブリックコメント制度とは

市民と行政のパートナーシップを推進するための取組の一つで、市の基本的な政策等の策定にあたり、その趣旨、目的、内容を公表し、これに対する市民からの意見、情報、専門的知識の提出を受け、出された意見の概要と市の考え方を公表する一連の手続である。

➢ パブリックコメントの実施概要

1　案件名　　「(仮称) 第２次豊田市子ども総合計画」策定

2　募集期間　平成 26 年 11 月 15 日（土）～12 月 15 日（月）

3　担当課　　次世代育成課

4　資料の閲覧方法

・「市役所次世代育成課」、「市役所市政情報コーナー」、「各支所・出張所」
⇒募集期間の午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分（土・日曜日、祝日を除く）
・「交流館」⇒募集期間の午前 9 時～午後 9 時（月曜日を除く）
・市ホームページでも閲覧可能
・11 月 15 日号広報とよたに概要を掲載（見開き２ページ予定）

5　意見の提出方法

（１）直接持ち込み
（２）郵送
（３）ファックス
（４）電子メール
※案件名、住所、氏名を明記の上、日本語にて上記のいずれかの方法で次世代育成課へ提出。
※電話による意見提出は受け付けない。

➢ 今後のスケジュール

・１１月中旬～１２月中旬	パブリックコメント
・１月上旬	第９回子どもにやさしいまちづくり推進会議
・１月上旬	第２次子ども総合計画について答申
・３月	〃　　３月市議会上程、議決
・３月下旬	〃　　完成、公表